第17回陸前高田都市計画

高田地区被災市街地復興土地区画整理審議会議事録

1 日 時 令和2年1月31日(金)

午後2時30分 開会

午後3時10分 閉会

2 場 所 UR都市機構陸前高田復興支援事務所1階大会議室

3 議 案 報告事項(1)評価員の選任について

報告事項(2)事業計画変更(第9回)について

報告事項(3)町・字区域の変更(案)について

報告事項(4)仮換地指定の軽微な変更について

諮問事項(1)特別の宅地に関する措置について(諮問第35号) 原案どおり同意された

諮問事項(2)仮換地指定変更について(諮問第36号) 原案どおり承認された

4 出席委員(16人)

会 長 南 正昭 会長代理 中村 委 員 及川 満伸 勉 委 員 及川 雄一 委 員 小山 公喜 委 員 菅野 格 委 員 菅野 菊子 委 員 菅野 秀一郎 委 員 熊谷 正文 委 員 小谷 隆一 委 員 坂井 一晃 委 員 菅原 瑞秋 委 員 村上 金吾 委 員 村上 義興 委 員 伊藤 英 委 員 株式会社 共立土木 (畠山 正彦)

- 5 説明のため出席した職員
 - 市街地整備課主幹 近藤 真司

市街地整備課区画整理係長 佐藤 賢

6 職務のために出席した職員

復興局長兼市街地整備課長 菅野 誠(途中退席)

建設部長兼都市計画課長 堺 伸也

市街地整備課課長補佐兼区画整理係長 青山 豊英

市街地整備課副主幹兼管理係長 泉山 力男

市街地整備課主任技師 渡邉 博幸

市街地整備課技師 植田 悌彦

UR都市機構職員

陸前高田復興支援事務所長 関 俊介

陸前高田復興支援事務所副所長 中村 鉄生

陸前高田復興支援事務所副所長 赤松 威志

陸前高田復興支援事務所副所長 五十嵐 隆宏

陸前高田復興支援事務所調整役 村田 知厚

陸前高田復興支援事務所市街地整備第一課主幹 早田 悟

7 審議会の概要

午後2時30分 開議

〇事務局(近藤主幹)

それでは、定刻となりましたので、只今から陸前高田都市計画高田地区被災市街地復興土地区画整理審議会を開催いたします。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、市街地整備課の近藤と申します。しばらくの間、進行役を務めさせていただきますので宜しくお願いいたします。

はじめに、委員の皆様へお願いがございます。審議会の記録を作成するために、録音 と写真撮影を行いますのでご理解いただきたいと存じます。

それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

まず、はじめに施行者の陸前高田市を代表いたしまして、復興局長の菅野よりご挨拶を申し上げます。

〇事務局(菅野局長)

皆様、お疲れ様でございます。復興局長の菅野でございます。

本日はお忙しい中、当審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、高田地区の区画整理事業でございますが、皆様の多大なご協力をもちまして、 かなり進んできておりまして、今年の12月の工事完了を目指し、日々、鋭意推進して いるところでございます。

本日の審議会の内容でございますが、報告事項が4件、この中には、、事業進捗に伴う字界変更案についてもご説明させていただきます。また、議案事項につきましては2件、諮問させていただきますのでご協力をお願いいたします。

なお、市の方の11月の人事異動によりまして、建設部長が堺の方に代わっておりま すのでご紹介させていただきます。

〇事務局 (建設部長)

堺でございます。 よろしくお願いいたします。

〇事務局(菅野局長)

それでは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〇事務局(近藤主幹)

大変恐縮ですが、局長につきましては、所用によりここで退席させていただきますの でよろしくお願いいたします。

〇事務局(菅野局長)

それでは、失礼いたします。 (局長 退席)

〇事務局 (近藤主幹)

それでは、議事に入ります前に、お手元に配布しております議事次第をご覧ください。 本日の審議会につきましては、議事次第のとおり、報告事項の(4)及び議案第1号、 第2号が非公開となっておりますので、報道機関の関係者におかれましては、説明に入 ります前に退席をお願いいたしたいと存じます。

続きまして、配布資料一覧をご覧ください。公開事項となります資料 1、資料 2、資料 3 を 1 冊に綴じこんでございますのでご確認いただきたいと存じます。

よろしいでしょうか。

〇委員全員

(発言なし)

〇事務局(近藤主幹)

なお、資料 4-1 から資料 6-2 までにつきましては、非公開事項となりますので、説明時に配布いたしまして、会議終了後に回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、南会長、議事の進行をお願いいたします。

〇会長 (南会長)

それでは、ただ今から、第17回高田地区被災市街地復興土地区画整理審議会の審議 に入ります。

まず、審議に入ります前に事務局より、本日の会議の成立について報告をお願いいたします。

〇事務局 (近藤主幹)

はい。

会議の成立は、土地区画整理法第62条第3項の規定により、委員の半数以上の出席が必要とされております。本日は、本審議会の委員20名のうち16名のご出席をいただいております。

よって、本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

〇会長 (南会長)

それでは、議事を進めます。

審議会規則第9条の規定に基づきまして、議事録署名委員2名を指名いたします。 本日の議事録署名委員は小山公喜委員、菅野格委員にお願いいたします。

〇会長 (南会長)

それでは、議事次第に従いまして報告事項から入ります。

初めに(1)評価員の選任について、次に(2)事業計画変更(第9回)について、 (3) 町・字区域の変更(案)について、それぞれ事務局からご説明をお願いいたします。

〇事務局(佐藤係長)

市街地整備課の佐藤でございます。

それでは、私の方から報告事項の(1)、(2)、(3) につきまして、座って説明させていただきます。

初めに、資料1の評価員の選任についてご説明させていただきます。

ページをめくっていただきまして、2ページをご覧願います。

陸前高田都市計画高田地区被災市街地復興土地区画整理事業に係る評価員でございますが、仙台国税局大船渡税務署統括国税調査官の人事異動によりまして、前任の小原 陸弘様から髙橋春彦様に評価員が代わりましたのでご報告いたします。

なお、下記のとおり、第5回土地区画整理審議会諮問第6号におきまして、人事異動により当該役職者が交代した場合につきましても、当該役職者に就いた者を評価員として選任することで答申を得ています。

次に、資料2の事業計画変更(第9回)についてご説明いたします。

ページをめくっていただきまして、4ページをご覧願います。

高田地区土地区画整理事業の事業計画変更でございますが、事業の進捗に伴いまして、資金計画の変更及び土地利用計画の変更を行い、1月16日付で公告したところでございます。

今回の事業計画変更の概要ですが、地区面積、平均減歩率、施行期間に変更はございませんが、事業費につきまして、前回8回変更の約722億円から、今回9回変更で758億円と約36億円の増額となったところでございます。

資金計画の変更の概要でございますが、主な変更理由といたしましては、諸経費等で約40億円の増額、公共管理者負担金が1億4千万円の増額、保留地の処分価格を実際の価格に見直しまして約7千7百万円の減額、津波拠点事業の実績を精査いたしまして約5億8千万円の減額、こちらをトータルいたしまして約36億円の増額となっております。これらは、復興交付金で賄われることで復興庁や国土交通省との調整が整いまして今回の事業計画変更となったところでございます。

次に、土地利用計画の変更でございますが、こちらにつきましては次ページの方で説明いたしますので5ページをご覧願います。

主な見直し箇所として①と②がございますが、①につきましては道路及び公園形状等の見直し、②につきましては宅地形状の見直しでございます。具体的に①につきましては、南幹線、アバッセ前の通りでございまして、2箇所ありますが、どちらとも南幹線の橋梁部分、こちらを都市計画決定の幅員に合わせることで岩手県と調整し見直ししたものです。②につきましては、建築中の新市役所の東側、シンボルロードの西側でございまして、公園と隣接する存置家屋の整備の関係で、設計等を見直し形状を変更したものです。

次に6ページをご覧願います。

現在の高田地区の整備スケジュールでございます。こちらは平成31年3月に公開しているものですが、今年度におきましては、紫、青、緑色の箇所につきまして順次、宅地の引渡しを行ってまいりました。今年の3月には、薄緑色の箇所、主に国道340号線と南幹線周辺及び中心市街地南側の平地部、区域東側の平地部の引渡しを予定してお

ります。

また、来年度におきましては、6月に黄色の箇所である市役所周辺、12月には赤い 箇所である市役所の東側を引き渡す予定で、工事を進めているところでございます。

続きまして、資料3の町・字区域の変更(案)についてご説明いたします。

資料の方ですが8ページをご覧ください。

旧の字界線を青色で表示し、新しい字界線は、新たに土地区画整理事業により整理された道路等を基準にして、赤色で表示しております。字名につきましては、もともとある字を踏襲して使用することとしておりまして、土地区画整理事業区域内のみ字界が変更となります。9ページは航空写真に新しい字界を重ねた図面です。また、町界の変更につきましては、地区南側の一部が気仙町から高田町に編入となる予定です。

町・字区域の変更につきましては、平成29年3月頃からワークショップの開催や、 高田コミセン、町内会長さんなどへの説明、また高台につきましては、既に町内会が設立されているところも多く、各町内会等への説明を行い、概ね同意を得ているところです。

今後は、3月の議会で議決を採りますが、実際に使用されるのは、工事が終わり、土地区画整理事業が完了する換地処分公告後ですので、もう少し先となります。

報告及び説明事項の(1)から(3)までは以上となります。

〇会長(南会長)

はい。

ただ今の説明につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

(質問なし)

〇会長 (南会長)

はい。よろしいでしょうか。

特に質問がございませんので、議事次第に従いまして議事を進めます。

ここで、報道機関の関係者にお伝えします。

本日の議事であります報告事項の(4)仮換地指定の軽微な変更について及び議案第1号の特別の宅地に関する措置について、議案第2号の仮換地指定変更については、傍聴内規第7条第1項により非公開といたしますので、報道機関の関係者は、退席していただくようお願いいたします。

(報道機関なし)

以下、審議会議事録については、非公開となります。報告事項(4)、議案第1号、 及び議案第2号につきましては、次のとおりとなります。

報告事項(4)

「仮換地指定の軽微な変更について」 質問なし。

議案第1号

諮問第35号「特別の宅地に関する措置について」

答申書 諮問内容に同意する。

議案第2号

諮問第36号「仮換地指定変更について」

答申書 諮問内容を承認する。

〇会長 (南会長)

以上を持ちまして、本日予定の議事事項は全て終了いたしました。 その他、委員の皆様からご発言等ございますでしょうか。

(発言なし)

〇会長 (南会長)

事務局から報告事項がありますでしょうか。

(発言なし)

議事録につきましては、事務局でとりまとめをしました後、後日、私と議事録署名委員2名で署名することといたします。

これにて本日の第17回陸前高田都市計画高田地区被災市街地復興土地区画整理審議会を閉会いたします。

ご協力、ありがとうございました。

〇事務局(近藤主幹)

本日は、お忙しい中、南会長、委員の皆様方、長時間にわたりご審議いただきまして、 ありがとうございました。 それでは、本日の非公開資料につきまして、回収させていただきますのでよろしくお 願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

(非公開資料を回収)